

医療体制に関する主な事務連絡等

	医療体制	院内感染対策	治療などに関する情報提供
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4月29日、「新型インフルエンザの診療を原則行わない医療機関の指定に伴う医療体制整備について」（事務連絡）を発出し、新型インフルエンザ以外の疾患の患者に対する医療を破綻させないため、都道府県の判断により新型インフルエンザの診療を原則行わない医療機関等（例えば透析病院、がん専門病院、産科病院等）を定めることができることを都道府県に周知</li> </ul>		
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5月6日、「国内未発生期における発熱外来を置かない医療機関への発熱患者の受診について」（事務連絡）を発出し、基本的考え方を整理</li> <li>○ 5月22日、「ファクシミリ等による抗インフルエンザウイルス薬等の処方箋の取り扱いについて」（事務連絡）を示し、感染拡大を防止する観点から、ファクシミリ処方せんに関する留意点を周知</li> <li>○ 5月26日、「新型インフルエンザに関連する診療報酬の取扱いについて」（事務連絡）を示し、ファクシミリ処方せん等に係る診療報酬等の疑義について整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5月21日、「新型インフルエンザに関する院内感染対策の徹底について」（事務連絡）で、国立感染症研究所でとりまとめられた院内感染対策（5月20日時点版）を情報提供、N95 マスクやガウンといった厳重な感染対策は限定された状況でのみ使用するものとした</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 5月3日、「予防内服の考え方について」（事務連絡）を発出</li> <li>○ 5月22日、「重篤化しやすい基礎疾患を有する者等について」（事務連絡）を示し、運用指針における「基礎疾患を有する者等」の具体例を周知</li> <li>○ 5月28日、「予防投与の考え方に対する Q&amp;A」（事務連絡）を発出</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月1日、『「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の新型インフルエンザ対策への活用について』（事務連絡）を示し、新型インフルエンザ対策に係る財政的対応について情報提供を実施</li> <li>○ 6月5日、「新型インフルエンザの重症患者を感染症病床の定員を超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 6月2日、「医療機関における新型インフルエンザ感染対策について」（事務連絡）で、国立感染症研究所でとりまとめられた院内感染対策（5月31日時点版）を情報</li> </ul>	

	医療体制	院内感染対策	治療などに関する情報提供
	過して入院させる場合の取扱いについて」(事務連絡)を発出し、医療法及び診療報酬上の取扱いに係るQ&Aを整理	提供	
7月		○ 7月16日、「医療機関の職員における新型インフルエンザ感染対策の徹底について」(事務連絡)を示し、6月2日付事務連絡は医療従事者のみならず、事務、調理、清掃等の医療機関の全ての職員にも該当することを周知	
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8月7日、「喘息等の基礎疾患を有する者等の旅行等での留意点について」(事務連絡)を示し、長期休暇中の喘息キャンプ等における集団感染について注意喚起を実施</li> <li>○ 8月19日、厚生労働省大臣が「新型インフルエンザ(A/H1N1)の流行入りを迎えるに当たって」を発出し、基礎疾患を有する方・妊娠中の方及び乳幼児の保護者の方へ、早期受診・早期治療を心がけるよう呼びかけ、また、重症患者への対応に必要な地域内における医療体制の整備のため、地方自治体と医療機関の間で、医療連携について検討して頂くよう、医療従事者の方に依頼</li> <li>○ 8月28日、「新型インフルエンザ患者数の増加に向けた医療提供体制の確保等について」(事務連絡)を発出し、「新型インフルエンザの流行シナリオ」を示すとともに、都</li> </ul>	○ 8月28日付事務連絡の中で、6月1日に示した医療機関におけるハイリスク者に関する感染防止策の手引きを再度周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 8月28日付事務連絡の中で、厚生労働科学研究がとりまとめた、ウイルス性肺炎を合併した症例についてのケースレポートを情報提供</li> <li>○ 8月28日付事務連絡の中で、厚生労働科学研究がとりまとめた、「新型インフルエンザ(A/H1N1)診療の基本的考え方」を情報提供</li> <li>○ 8月28日、「インフルエンザ脳症に係る注意喚起について(依頼)」(事務連絡)を示し、インフルエンザ脳症の早期症状について、日本小児科学会がまとめた内容を周知</li> </ul>

	医療体制	院内感染対策	治療などに関する情報提供
	道府県等に対し、入院診療を行う医療機関の病床数等について確認及び報告を求めるとともに、受け入れ医療機関の確保や重症患者の受入調整機能の確保等、地域の実情に応じた必要な医療提供体制の確保対策を講じることを依頼		
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月11日、「新型インフルエンザに係る医療体制に関する調査結果について」（事務連絡）で、8月28日事務連絡で依頼した調査項目のうち、外来診療体制及び透析患者、小児、妊婦等の重症者の搬送・受入体制について、集計結果を公表</li> <li>○ 9月25日、「新型インフルエンザに係る医療体制に関する調査結果について」（事務連絡）で、8月28日事務連絡で依頼した調査項目のうち、病床数及び人工呼吸器数について、集計結果を公表</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月18日、「新型インフルエンザ診断と治療について」（事務連絡）を示し、医師が抗インフルエンザウイルス薬による治療の開始が必要と認める場合には、治療開始にあたって簡易迅速検査や PCR 検査の実施が必須でないことを周知</li> <li>○ 9月18日、『「国内における新型インフルエンザ症例集」について（情報提供）』を示し、厚生労働科学研究班がとりまとめた6例の重症症例の報告に加え、関係学会から公表されているガイドライン等について情報提供</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 10月2日、「ファクシミリ等による処方せんの送付及びその応需等に関する Q&amp;A について」（事務連絡）を発出</li> <li>○ 10月2日、「新型インフルエンザ対策担当課長会議」において、8月28日事務連絡で依頼した調査項目の集計結果を更新し公表</li> <li>○ 10月9日、「新型インフルエンザへの対応のための外来開設に係る医療法の取扱いに関する Q&amp;A について」（事務連絡）を発出し、医療</li> </ul>		

	医療体制	院内感染対策	治療などに関する情報提供
	法上の具体的な取扱いについて周知		
11月	○ 11月5日、「新型インフルエンザにかかると医療体制に関する調査結果（10月26日更新版）について」（事務連絡）で、8月28日事務連絡で依頼した調査項目のうち、病床数及び人工呼吸器数について、10月26日時点での更新状況を公表		○ 11月16日、『「わが国における新型インフルエンザ A（H1N1）感染による重症例の臨床的特徴について（情報提供）」（事務連絡）を情報提供 ○ 11月20日、「新型インフルエンザの発生動向 ～医療従事者向け疫学情報～」を公表し、厚生労働省が収集したサーベイランス情報を、医療従事者が利用しやすい形で情報提供
12月	○ 12月16日、「年末年始における医療提供体制の確保について」（事務連絡）を示し、各地域における流行状況を踏まえ、年末年始における医療提供体制の確保を都道府県等に依頼		○ 12月25日、11月に公表した「新型インフルエンザの発生動向 ～医療従事者向け疫学情報～」を更新し、情報提供
1月			